

会 議 録

| | | | |
|-------------------|---|--|----|
| 会 議 名 (付属機関等名) | 令和3年度 第1回川西市介護保険運営協議会 | | |
| 事務局(担当課) | 福祉部 介護保険課 | | |
| 開催日時 | 令和3年9月15日(水) 書面開催 | | |
| 開催場所 | | | |
| 出席者 | 委 員 | 大塚 保信、上農 哲朗、中村 敏美、本田 恵子、田口 巳義、 細見 幸己、清水 和恵、大矢根 秀明、井口 尚子、 吉川 泰光、高田 憲二、成徳 明伸、片岡 大雅、藪内 祐子、 石原 貴子 | |
| | そ の 他 | | |
| | 事 務 局 | | |
| 傍聴の可否 | 不可 | 傍聴者数 | 0人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合、その理由 | 書面開催のため | | |
| 会議次第 | 1. 協議事項 会長の選任について 2. 報告事項(1) 川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の 実績について 3. 報告事項(2) 令和2年度川西市介護保険事業概要について 4. 報告事項(3) 令和2年度川西市地域包括支援センター事業報告について | | |
| 会議結果 | 別紙のとおり | | |

令和3年度第1回川西市介護保険運営協議会 書面開催の結果について

1. 協議事項「会長の選任について」

(1) 議決結果

賛成・・・14 反対・・・0 棄権・・・2

以上の結果により、大塚保信委員が会長に選任されました。

(2) ご意見

前年度も関わっていらっしゃる方なので。

2. 報告事項(1)「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の実績について」

(1) ご意見

| 記載箇所等 | ご意見 |
|-------------------------------------|---|
| 資料番号1-1 2ページ 地域と連携した生活支援体制の整備 | 現在、第2層の生活支援コーディネーターを2名配置していただいておりますが、担当地域数が多く、きめ細やかな支援が思うように展開できていない状況にあります。活動をより活性化できるよう可能な範囲で増員を図っていただければ幸いです。 |
| 資料番号1-1 2ページ 地域と連携した生活支援体制の整備 | 第2層協議体の区域が中学校区から概ね小学校区になり、今までも、生活支援コーディネーターとして、より地域に密着した課題解決に向けた取り組みのため、コーディネーターの配置をされてきました。これからもより地域づくりを活発に充実したものにするため、包括支援センターとの連携を密にし、第2層生活支援コーディネーター地区担当の増員が不可欠ではないかと思っています。これからも、よろしくお祈いします。 |
| 資料番号1-1 2ページ 地域包括ケアシステムの深化・推進 | 基本方針2の地域ケアシステムの深化・推進について、個別の地域ケア会議が見込みの概ね半分、また政策形成に至っていないが「概ねできた」の評価になっているのが気になります。 |

| 記載箇所等 | ご意見 |
|--|--|
| 資料番号1-1 4ページ 就労の場の確保と創出等 | 高齢者の就労に関しまして、川西しごと・サポートセンターやシルバー人材センターが支援を行ってくださっていますが、その利用に至れない高齢障がい者の方々のしごとのあり方についても今後、障害福祉課・介護保険課も交えて検討できる場があればと考えます。 |
| 資料番号1-1 10ページ 介護サービス基盤の整備実績 | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護について、応募者がなく未整備であるとのことであるが、最近では、人生最後まで住み慣れた自分の家で過ごし、看取りたいと思う方が増えていることから、今後もこの事業の整備事業者の公募を推進してほしい。 |
| 資料番号1-2 24ページ 介護離職の防止 | ○基本方針5－(6)－④ 介護離職とは、介護職員の離職による担い手の減少と、働き盛り世代が親族の介護により離職し、生活困窮に陥る問題の2種類があり、どちらも重要な課題ですが、後者への取り組みが実施されていないと思われます。介護に不安や負担を抱えながら働く人たちに市として何ができるのか、何をしていくべきかを考え、実行する時期だと思えます。 |
| 資料番号1-2 30ページ 介護保険サービス利用者に係る低所得者への支援 | ○基本方針6－(4) 支援が薄いと感じます。川西市は要支援1から障害者控除対象者認定書を発行してもらえるため、他課と連携して非課税者を作り出すことから考えないと、制度を使える人が適正に利用できません。 |
| その他 | 介護保険制度が実施されて以来、これまでに川西市をはじめ、他市の介護保険事業計画にも関わらせて頂いておりますが、川西市の協議会ほど、委員さん（ことに市民代表）から活発にしてかつ、斬新な意見のでの会議はございません。これまで会議のまとめ役を仰せつかりました私の誇りでもございます。 |
| その他 | 「できなかった」「あまりできなかった」の項目のうち、新型コロナウイルス感染拡大に伴うもの以外は、できなかった要因を分析し、今後の事業展開に向けて対策を講じられたい。 |

(2) ご質問と回答

| 記載箇所等 | ご質問 | 回答 |
|-----------------------------------|---|--|
| 資料番号1-1 3ページ 情報共有のための仕組みづくり | 「つながりノート」の活用状況が不明です。 | <p>在宅医療・介護連携ツールである「つながりノート」は3部構成となっており、要支援1以上の方が対象となる冊子の令和2年度末利用者数は110名（令和2年度新規利用者21名、中止者7名）です。具体的には、本人・介護者の思いや悩み、治療方針、薬の変更や副作用などの医療情報、介護に関する情報について、本人・介護者、かかりつけ医、ケアマネジャー、介護サービス事業者などが情報共有し、治療方針・ケアプランに反映し、より適切な医療や介護を行えるよう連携を図っています。</p> <p>また、平成30年度には、「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」について記載できるページを追加するなどの改訂を行いました。</p> |
| 資料番号1-1 3ページ 情報共有のための仕組みづくり | 「つながりノート」について、どの程度使われているのか、どんな使われ方をしているのか。利用者にとって、生活向上、ケアプラン実施に貢献できる内容になっているのか。 | |
| 資料番号1-1 3ページ 情報共有のための仕組みづくり | 「入退院支援の手引き」の使用率は、CMへの認知度は向上しているのか、退院前カンファが在宅生活復帰にきちんとつながっているのか。 | <p>令和2年度「入退院支援の手引き」の認知度と活用状況の把握のため、病院とケアマネジャーが対象の調査を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で通常連携体制が困難な状況であることから実施を延期しました。そのため、令和3年度には、コロナ禍における入退院支援に係る調査を予定しており、退院前カンファレンスの状況についても検討してまいります。</p> |

| 記載箇所等 | ご質問 | 回答 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|--|------------------|--------|--|--|--|--|-----|-----|----|----|------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-----|-----|
| 資料番号1-1 3ページ 認知症の予防 | 認知症予防プログラムについて、課題や問題点を明確にしてください。 | <p>認知症予防プログラムは、運動習慣とともに、仲間と一緒に知的活動を行う自主グループ活動ですが、活動者数の低迷が問題点として挙げられます。</p> <p>その主な要因は、説明会実施後、一旦自主活動グループが立ち上がるものの、プログラムで毎回課題が出たり、検査の得点が出ることを負担に感じ途中で辞めてしまう方が多いということです。その結果、1グループあたり参加者数が減少し、さらにコロナ禍をきっかけに活動停止となっております。</p> <p>今後も既存の自主活動グループへの支援は継続しますが、令和3年度以降は、社会参加や運動習慣を身につけることなどが認知症予防になることを啓発し、一般介護予防事業の介護予防普及啓発事業「いきいき元気倶楽部」において認知症予防を強化していく予定です。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資料番号1-1 4ページ 就労の場の確保と創出等 | 「川西しごと・サポートセンター」の利用者数の状況を教えてください。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">川西・しごとサポートセンター実績</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所者数</td> <td>22,754</td> <td>25,128</td> <td>27,135</td> <td>24,772</td> </tr> <tr> <td>新規求職者数</td> <td>1,439</td> <td>1,481</td> <td>1,442</td> <td>1,657</td> </tr> <tr> <td>職業紹介件数</td> <td>4,589</td> <td>4,059</td> <td>4,058</td> <td>3,805</td> </tr> <tr> <td>就職件数</td> <td>1,004</td> <td>1,037</td> <td>922</td> <td>668</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 令和2年度決算成果報告書</p> | 川西・しごとサポートセンター実績 | | | | | | H29 | H30 | R1 | R2 | 来所者数 | 22,754 | 25,128 | 27,135 | 24,772 | 新規求職者数 | 1,439 | 1,481 | 1,442 | 1,657 | 職業紹介件数 | 4,589 | 4,059 | 4,058 | 3,805 | 就職件数 | 1,004 | 1,037 | 922 | 668 |
| 川西・しごとサポートセンター実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H29 | H30 | R1 | R2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 来所者数 | 22,754 | 25,128 | 27,135 | 24,772 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規求職者数 | 1,439 | 1,481 | 1,442 | 1,657 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職業紹介件数 | 4,589 | 4,059 | 4,058 | 3,805 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就職件数 | 1,004 | 1,037 | 922 | 668 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 記載箇所等 | ご質問 | 回答 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------------|---|-----------|--|--|--|--|-----|----|----|------|------|------|------|----------|------|------|------|
| 資料番号1-1 4ページ 住宅改修 | 「住宅改修」の利用件数の動向を教えてください。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="1312 248 2033 296">住宅改修費給付実績</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1312 296 1594 344"></th> <th data-bbox="1594 296 1740 344">H30</th> <th data-bbox="1740 296 1886 344">R1</th> <th data-bbox="1886 296 2033 344">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1312 344 1594 392">住宅改修</td> <td data-bbox="1594 344 1740 392">418人</td> <td data-bbox="1740 344 1886 392">400人</td> <td data-bbox="1886 344 2033 392">323人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 392 1594 440">介護予防住宅改修</td> <td data-bbox="1594 392 1740 440">373人</td> <td data-bbox="1740 392 1886 440">352人</td> <td data-bbox="1886 392 2033 440">430人</td> </tr> </tbody> </table> | 住宅改修費給付実績 | | | | | H30 | R1 | R2 | 住宅改修 | 418人 | 400人 | 323人 | 介護予防住宅改修 | 373人 | 352人 | 430人 |
| 住宅改修費給付実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H30 | R1 | R2 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住宅改修 | 418人 | 400人 | 323人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護予防住宅改修 | 373人 | 352人 | 430人 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資料番号1-1 4ページ 認知症による行方不明者家族支援サービス事業 | 「認知症による行方不明者家族支援サービス事業」の問題点は何でしょうか。 | <p>問題点は利用者数が増えないことです。現在「認知症まもり登録」希望者に対し本事業の説明もしておりますが、携帯電話のGPS機能をすでに利用している、装置を持つことが困難という理由で本事業を希望されません。引き続き地域包括支援センターと連携し周知を行ってまいります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資料番号1-1 4ページ 介護離職の防止 | 介護離職防止のための施策はどのような形で行われているのか。 | <p>家族を介護するために退職を余儀なくされる介護離職を防止するためには、介護サービスを必要とする人が必要な時にサービスを利用することができる体制が整備されていることが重要です。このため、計画的に介護サービス基盤の整備を行うとともに、介護保険制度や地域包括支援センター等の相談窓口の周知を引き続き行ってまいります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 記載箇所等 | ご質問 | 回答 |
|---|--|--|
| <p>資料番号1-1 5ページ 介護給付費適正化事業</p> | <p>居宅ケアプラン点検はいつから開始されたのか。抽出型か全プラン対象か。点検結果から抽出された問題点は何か。そもそも利用者の課題分析が十分できていないことが多くみられるプランが散見される。</p> <p>施設ケアプランはどうなのか、施設の都合第一の内容では。</p> | <p>ケアプラン点検は、少なくとも平成21年度には実施していましたが、関係文書の保存年限がすでに経過しており、正確な開始年度を確認することはできませんでした。</p> <p>点検は、市内すべての居宅介護支援事業所から、市が設定した抽出条件（点検の着眼点等）に合致するプランの提出を受けて行っており、対象のケアマネジャー等に対して個別に指摘事項を伝達するほか、点検を通じて多く見られた指摘事項を中心に集団指導等により他事業所へも周知しています。</p> <p>点検で多く見られる指摘事項としては、「本人や家族の意向と位置付けられているサービスとの関係が明確でない」、「総合的な援助方針や長期（短期）目標について、本人や家族の意向にない内容が記載されている」といったものがあり、これらからは、収集した情報を分析して課題を抽出するといったアセスメントのプロセスが不十分で、利用するサービスを先に決定してからプランを作成している例が多いことが示唆されています。</p> |
| <p>資料番号1-2 26ページ 介護給付費適正化事業</p> | <p>○基本方針6－（2）－①</p> <p>ケアプランチェックの件数は大幅に増えているとのことですが、対象プランの抽出方法、チェックの仕方、フィードバックはどのようになっていますか。</p> <p>フィードバックの工夫や他事業所への事例紹介など、具体的に適正化につながる効率的な方法を今後も検討していかにすることに期待します。</p> | <p>このため、令和3年度は、介護支援専門員協会川西支部とも連携し、ケアマネジャーを対象として「自立支援に資する介護予防ケアマネジメント」や「アセスメント力を高める」といったテーマで研修会を開催するなど、ケアマネジャーの資質向上に取り組んでおります。</p> <p>なお、本市では、居宅サービスのみを対象としてケアプラン点検を行っており、施設サービスに係るケアプラン点検は行っておりません。</p> |

| 記載箇所等 | ご質問 | 回答 |
|---|---|--|
| <p>資料番号1-1 8ページ 介護サービス等の給付実績（地域密着型サービス）</p> | <p>コロナ禍において、令和元年度と2年度を比較すると、特に通所系（地域密着型）で比較的小規模事業者の実績減少の影響が経営を圧迫しているとの声も聞きます。 認知症対応型通所介護の実績が減少し続けているのが気になります。コロナ以外で何か理由があるのでしょうか。</p> | <p>令和2年度と令和元年度の保険給付費を比較すると、「通所介護」が前年度比96.45%、「通所リハビリテーション」が90.38%、「介護予防通所リハビリテーション」が83.56%となっているほか、「訪問リハビリテーション」が92.88%、「介護予防訪問リハビリテーション」が65.80%、「介護予防短期入所生活介護」が93.47%、「介護予防小規模多機能型居宅介護」が65.39%となっており、通所や短期入所系サービスのほか軽度者向けのリハビリテーション系サービスにおいて給付費が減少しており、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用自粛などが影響していると考えられます。</p> <p>一方、「認知症対応型通所介護」の実績が減少し続けていることについては、第7期介護保険事業計画の策定時点で市内に4か所あった事業所が、期末時点では2か所に減少していることが要因と考えられます。</p> |

| 記載箇所等 | ご質問 | 回答 |
|--|---|---|
| <p>資料番号1-1 10ページ 介護サービス基盤の整備実績</p> | <p>地域密着型特養と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の応募がなかった原因は何だと考えられるでしょうか。また、次年度の見込みはいかがでしょうか。</p> | <p>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特養）については、特別養護老人ホームが整備されていない緑台圏域を整備地域として公募を行いました。緑台圏域では施設整備に適した用地の確保が困難とみられることが応募がなかった要因と考えられます。</p> <p>また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、すでに整備済みの川西南圏域を除く圏域を整備地域として公募を行いました。採算性や人材確保に対する懸念から応募がなかったものと考えられます。</p> <p>このため、第8期介護保険事業計画では、地域密着型介護老人福祉施設について、緑台圏域を優先整備地域とするものの、その他の圏域でも整備可能として公募を行うとともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、事務所の借り上げ経費や人件費の一部を補助する制度を新設し、これらの施設の整備促進を図ることとしています。</p> |
| <p>資料番号1-2 6ページ 介護予防・生活支援サービス事業の推進</p> | <p>○基本方針1－（4）－① 担い手養成研修修了者のうち、サポーター登録をされ、さらに就労につながっている方がどのくらいいるのでしょうか。総合事業の担い手は十分確保できていますか。</p> | <p>令和2年度は、7名が研修を修了し、うち1名が事業所で就業しています。</p> <p>今後は、「基準緩和型サービス」の利用対象者を明確化するなどサービスの利用促進を図ることにより、研修修了者の就業機会の拡大を図るとともに、事業所への就労につながらなかった修了者についても、地域における支援者などとして活動していただけるよう、登録制度を設けて継続的な情報提供等を行っております。</p> |

3. 報告事項（2）「令和2年度川西市介護保険事業概要について」

（1）ご意見

| 記載箇所等 | ご意見 |
|----------------------------------|--|
| 全体 | 川西市の介護保険事業の内容がどのようなものであるのかを、市民の方々にわかりやすく伝えるのが何より重要であり、事業概要としてわかりやすく、かつ、市民が理解したいと思われる要点をもらさず伝えられていると、一定の評価をすることができる。 |
| 1ページ 高齢者人口の推移 | 市内でも高齢化が確実に進行していること、介護保険サービス利用者も増加していることを改めて感じました。介護を支える担い手が、なかなか確保していけない中、地域での支え合いの大切さを感じます。また、頂いた資料は、大変見やすくわかりやすかったです。 |
| 1ページ 高齢者人口の推移 | 全国的に高齢化問題は重要課題です。川西市も後期高齢者が今後も増加していきます。介護保険も含めた福祉が重要と なってきますね。 |
| 4ページ 要介護・要支援認定の概況 | 介護サービスの利用のない方が、更新申請をするケースがあるように思います。その対応次第で、申請件数をもう少し減少させることができるのではないのでしょうか。 |
| 4ページ 要介護・要支援認定の状況 | 新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取り扱いが増加したことにより、多大なる影響を受けたことを確認しました。 |
| 12ページ 介護保険事業計画との比較（サービスごとの状況） | コロナ禍の影響で、人が集まる通所介護やショートステイなどの利用者数が減少し、訪問介護の利用者数が増えているのが顕著にあらわれていると思います。 |
| 16ページ 介護保険料基準額（月額）の推移 | 川西市は阪神間で1番と言っていいほど介護保険料が低く抑えられていますので、そのポイントや施策をもう少し表面化してもいいのではないかと感じました。 |

| 記載箇所等 | ご意見 |
|-------|--|
| その他 | フレイル状態の方々の掘り起こしはむずかしい。65才を目途に運動、認知検査を受けられる機会をもっても良いのでは。（歯科検診も含み、早期治療につなげていく（国保だけでなく）） |
| その他 | 在宅生活へ戻るにはPT、OT、STによる機能向上と、必要な薬がきちんと服用されているか確認する薬剤師の役割が不可欠。病院で出される薬の重複を回避する必要も。専門職が院内だけでなく、在宅へも活躍の場を拡げてほしい。 |
| その他 | 地域包括の業務負担が大きくなっている。相談、連携に時間がかかるため、人員配置に余裕がなければ対応できない。 |
| その他 | 介護人材について、CWの負担軽減、業務のマニュアル化、シーツ交換、清掃、洗濯、送迎等を切り離し、CWは介護に専念できる環境を確保すべき。ただし、簡素化、効率化が利用者の不利につながらないように考慮すべき。 |
| その他 | 施設の増加は歓迎すべきだが、運営内容についての基準、指導、監査は重要。入所者にとっては何が正解なのかよく理解できていない。施設のやり放題 |

(2) ご質問と回答

| 記載箇所等 | ご質問 | 回答 |
|-----------------------|--|--|
| 3ページ 要介護・要支援認定者の概況 | 認定者数に事業対象者数も加えていただきたいです。全体的に総合事業の実施状況が把握しにくいと考えます。 | 令和2年度末時点の事業対象者数は415人（前年度比39人増）となっています。 要介護認定と事業対象者とでは、その性格が異なることから同様に扱うことは難しいと考えておりますが、ご指摘の趣旨を踏まえ、総合事業の実施状況について、望ましい報告のあり方を検討してまいります。 |
| 4ページ 要介護・要支援認定の概況 | 令和2年度要介護等認定状況で令和2年度が令和元年度より3,010件減少しているが、令和2年度の実質認定者数はいくらかですか。 | 「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取り扱い」がなかったと仮定した場合、令和2年度の認定件数は、実際の実質認定件数である5,762件に「臨時的な取り扱い」の適用を受けた1,145件を加えた6,907件程度だったと考えられます。 |

| 記載箇所等 | ご質問 | 回答 |
|------------------|---|---|
| 14ページ 保険料収納状況 | 未収が少なくなっていますが、何か特別な取り組みをされたのでしょうか。（これ自体は国民皆保険として良い事と思います） | 収納率向上の要因については、令和2年度から、納入通知書の封筒デザインを変更し、表面に「重要」、裏面に「必ず開封して内容をご確認ください」と赤字で大きく記載するようになったことで、開封して内容を確認していただきやすくなったことが考えられます。 |
| 14ページ 保険料収納状況 | 令和2年度は普通徴収者の収納率が上がっていますが、特別な施策を実施されたのでしょうか。 | |
| その他 | きんたくん健幸体操については全く存じ上げない。認知度が低いのでは。会場確保、物品確保の予算は。 | <p>外出自粛や人との接触機会の低減が求められる中で、自宅でできるフレイル予防対策として、「きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞」の周知を目的とした広報臨時号などの全戸配布を2回実施しました。また、同体操のDVDの希望者への無料配布や、ケーブルテレビでの放映、動画配信サイトへの掲載などにより積極的な周知を行っております。</p> <p>会場確保につきましては、立ち上げ支援を行う地域包括支援センターと活動グループが相談し決定していますが、自主活動であるため予算確保はしておりません。なお、体操で使用する物品（おもり等）は、市で購入し活動者へ貸与しております。</p> |

4. 報告事項（3）「令和2年度川西市地域包括支援センター事業報告について」

（1）ご意見

| 記載箇所等 | ご意見 |
|---------------------------|---|
| 全体 | <p>限られた人員配置の中で、介護予防ケアプランの作成はもとより、一般介護予防事業・介護予防普及啓発事業・高齢者虐待対応など、様々な事業を実施して頂いております中央地域包括支援センター、7圏域の地域包括支援センターの皆様にはいつも頭が下がります。</p> <p>今後、包括支援センターの職員の皆様と社協の地域福祉チーム・総合相談・権利擁護チームや地域の9つの施設等の職員がさらに連携を深めさせていただき、ともに地域共生社会実現に向けて取り組んで行ければと考えております。</p> |
| 全体 | <p>市と各センター間の情報共有と役割分担をしながら、センターの現状と課題を適切に把握し、必要な機能や体制の強化を図られたい。</p> |
| 2ページ 人員配置基準 | <p>地域包括支援センターの業務量の多さを考えると、現在の人員配置基準が妥当かの検討が必要だと思います。</p> |
| 2ページ 人員配置基準 | <p>包括の業務が多様化し、負担が増えていると思いますが、人材が不足しているのではないかと思います。今後、ケアプランが有料化するなど制度が変われば、ケアプランに対する利用者や家族の意識も厳しくなり、さらに質の向上が求められるようになります。ケアマネの教育や支援も行う包括の人材確保はたいへんだと思いますが、検討・実施を願います。</p> |
| 4ページ 一般介護予防事業 | <p>介護予防事業のきんたくん健幸体操の運営で、自主活動であっても専門職の包括支援センターの指導と開催等について、支援ではなく指示にはいかがですか。</p> |
| 6ページ 高齢者虐待対応状況 | <p>高齢者虐待対応の件数が年々下がっているのは、喜ばしいことです。</p> |
| 14ページ 多田地域包括支援センター自己評価 | <p>○多田 医療法人母体の強みを活かして、居宅CMへの在宅復帰に必要なマネジメントについて研修をされてはいかがでしょうか。</p> |

| 記載箇所等 | ご意見 |
|--|---|
| 14ページ 多田地域包括支援センター自己評価 20ページ 清和台地域包括支援センター自己評価 23ページ 東谷地域包括支援センター自己評価 | <p>○多田・清和台・東谷</p> <p>予防支援・予防ケアマネジメントの再委託先が見つからないため苦労されている様子。解決策はあるのでしょうか。なぜ引き受けが少ないのか。予防プランの研修体制がないからか。プラン料が安いからか。プラン様式も介護と同型式にして、取り組みやすいものに変更しては。再委託先選定一覧をつくり、包括全体で共有。順次、依頼できる方法にしては。包括の人員体制を増やし、業務のわりふりをうまくすれば、スタッフの負担も減るのでは。</p> |
| その他 | <p>介護保険制度や直接事業にかかわっている者にとっては理解できても（日常の用語として）、一般市民にとっては、施設名も長く、まして事業内容まで理解するのは困難なことが多い（定められた制度であるからしかたありませんが）。「地域包括」というように、現場ではよばれているが、一般市民にはまだ浸透していないようでもあります。少子高齢社会はこれからが本番です。互いに知恵をだして向き合いましょう。</p> |
| その他 | <p>令和2年度～3年度にかけ、新型コロナウイルス感染症により、活動に制限が加わりました。そのため、身体機能が下がり、精神が不安定になったり、認知症が進み、高齢者にとって、厳しい年度になったと思います。ワクチンが進む中で、令和3年度は、社会との関わりが増えることを期待します。</p> |

(2) ご質問と回答

| 記載箇所等 | ご質問 | 回答 |
|-------------------|--|--|
| 2ページ 人員配置基準 | 包括職員の不足、定着しないために機能が十分ではない所について、今後何か手段を講じる必要はありませんか。 | <p>地域包括支援センターに求められる役割は年々増加しており、センターの機能強化を図ることは喫緊の課題です。このため、令和3年度から人員配置基準を変更し、従来の3職種に加え、機能強化分として、ケアマネジャー・看護師・リハビリ専門職・管理栄養士・歯科衛生士を配置できることとし、職種を広げ効果的な介護予防事業を推進できるようにいたしました。</p> <p>また、全国的に地域包括支援センターの職員不足や定着率の低さが指摘されるなかで、新規採用が困難な事情を鑑み、職員募集に係る経費についても委託料の中で経費として計上できる取り扱いとするなど、受託法人が積極的な採用につなげられるよう対応しております。</p> <p>今後とも、市と地域包括支援センターの間で情報交換を行い、問題点を共有して対応するよう連携していきます。</p> |
| 6ページ 高齢者虐待対応状況 | 高齢者虐待について、相談数、認定されたケースと減少しているが、純粋に減少したと考えて良いのか。コロナ等により、発見や相談が減少しているだけなのか。どのように考えておられますか。 | <p>高齢者虐待に関する相談・認定数が減少することが良いこととは一概には言えず、虐待の未然防止、早期発見と迅速かつ適切な初期対応ができる体制や相談・支援体制を充実させることが重要であると考えております。</p> <p>特に、令和2年度においては、コロナ禍における外出自粛等によりADLや認知機能低下による、介護負担の増大や、サービス利用自粛での虐待発見の遅れが危惧されたため、相談支援窓口となる機関への啓発と研修を強化いたしました。今後も継続的に高齢者虐待防止と早期発見に関する周知・啓発を行ってまいります。</p> |

| 記載箇所等 | ご質問 | 回答 |
|---------------------------|---|---|
| 12ページ 明峰地域包括支援センター自己評価 | ○明峰 専門職を配置した認知症カフェ検討とあるが、必ず配置が必要でしょうか。 | 認知症カフェに専門職の配置は必要です。認知症カフェのゆったりとした雰囲気の中で、認知症の人や介護者などが生活する上での困りごとや制度について専門職に気軽に相談できる場でもあり、専門職による手段的・情動的サポートが提供されることで、適切なサービスや他の専門職と早期に繋がり、介護負担軽減や適切な支援により、地域や在宅生活の安定につながると考えております。 |
| その他 | ケアプランの再委託先が見つからない等、ケアマネジャーの全体数の不足が今後も考えられる中、サービス（デイ、ヘルプ等）の基準緩和型への移行、ケアマネジャーの中重度者への注力等についてはいかがでしょうか。 | 将来的な介護人材不足の深刻化が指摘される中で、専門的な資格をもつ介護人材を中・重度者の支援に重点化することは重要な視点と考えており、第8期介護保険事業計画では、多様な主体との連携により「基準緩和型サービス」の拡充を図るとともに、利用対象者の明確化などにより、サービス利用の促進を図ることとしています。 「基準緩和型サービス」の利用を促進するためには、サービス基盤の整備とともに、ケアマネジャーにも積極的にケアプランへの位置づけを行っていただく必要があると考えております。このため、利用促進策の具体化にあたっては、ケアマネジャーをはじめ関係者のご意見をお聞きしながら検討してまいります。 |